

情報通信審議会 情報通信技術分科会
IP ネットワーク設備委員会（第 84 回）

1 日時

令和 7 年 4 月 16 日(水) 16:00~16:55

2 場所

Web 開催

3 出席者(敬称略)

(1) 委員会構成員

相田 仁（主査）、森川 博之（主査代理）、朝枝 仁、石井 義則、岩田 秀行、
内田 真人、江崎 浩、武居 孝、田中 絵麻、宮田 純子、矢入 郁子

(2) オブザーバ

一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人テレコムサービス協会、
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人 ICT-ISAC、
日本電信電話株式会社、株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、
ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社

(3) 総務省

大村 真一（電気通信事業部長）、大塚 康裕（安全・信頼性対策課長）、
竹淵 翔矢（安全・信頼性対策課課長補佐）

4 議事

(1) について

- ・事務局（竹淵課長補佐）より、資料 84-1 に基づき、電気通信サービスの利用実態の変化等を踏まえた電気通信事故報告制度の在り方について説明が行われた。説明終了後、質疑応答を行った。質疑応答の様子は以下のとおり。

【江崎構成員】

日本が他国と比べて基準が緩いという表現は、アメリカと比べるとそうではないため注意していただくことが重要。今の基準を少し強くしたいというのは分かるが、その理由が、国際的に見て日本の基準が緩いからという観点では不適切である。

また、今回は、なぜ事故報告をするのかというのを改めて認識する良い機会だと思う。事故の情報がユーザーに素早く共有されることが、ショートタームでは一番の対応であり、ヘビーなしっかりとした報告ではなく、ユーザーが対策できるための情報をいち早く出すこ

とが非常に重要である。

さらに、その対策をとるための報告書が必要になるが、一点注意しなければならないのは、新しいことを始めると、まずルール作りを始めることが見受けられるが、これにより制度疲労に陥ることがいろいろな組織で起こっている。したがって、何か問題が起きたからその対策を必ずルール化しなければならないということではない点も運用の面で留意すべきである。

加えて、どうやって事業者にできるだけ負担がかからないように報告をさせるかというのも重要だと思う。この事故報告の制度ができたときと比べ、デジタル技術はかなり改善しているため、報告を軽い負担でできるように、事業者と議論できると良いと思う。

最後に、どの情報が共有できるのかできないのかという点も運用の中では重要になる。その調整はフレキシブルに行えるようにするのが適切。外に出せない情報に関しての業者間での情報共有については、例えば業界としてうまくいっているセキュリティ情報の共有の仕組みを推奨してやってもらい、できなかつたら総務省が指導等をするというのが良いのではないか。

【内田構成員】

江崎構成員の話と重なるところもあるが、基準を厳格化することの趣旨を理解し、誤解がないように運用することが重要である。通信サービスはアンケートにあるとおり非常に重要性が高まっており、突然使えなくなるとユーザーに混乱が生じることが想定される。その時に利用者に迅速に的確な情報を提供することが大切であるため、その際の混乱を最小限に抑えるために、事故報告制度で報告させる範囲を広げることが重要になるのではないか。

厳格化したら事故の件数が減るとするのは論理的な繋がりがわからないところではあるが、ショートタームとして、ユーザーへの情報提供の観点から、この厳格化は合理性がある。一方で、自主的な報告を促す制度設計と報告しやすい環境整備も重要である。制度の実効性・信頼性を高めることが求められるため、バランスのとれた形で見直していくことについては全体的に賛同する。

【矢入構成員】

今回の改正の方向性については賛同する。その上で、言葉をどう使うかは重要である。方向性として、厳格化ではなく、より広く情報を収集して、その中から教訓となる重要な情報を抽出するという点を強調して、それを業者に周知するというのが良いのではないか。

モバイル通信の世代が上がるたびに重大事故が集中するが、それが落ち着くとまた違う種類の事故が起きる。そういう意味では教訓を含んだ事例を拾い上げて、ヒアリングをする方向に舵を取るのが重要である。

そういう意味では、重大事故の基準を厳しくすれば、重大な事故として詳細な報告が多く上がってくることになるが、その中で事故検証会議にかけるものは選別し、教訓を得られる

もの・新しい事象に絞って事故検証会議を運営するのは、一つの方向性として良いのではないか。

また、重大事故の定義がどんどん複雑になっているため、それよりはEUのようなシンプルな条件の方がわかりやすいのではないか。そして、様々な報告の中から生成AIを使用し、新しいタイプの事故について拾いながら、会議運営していくことが良いのではないか。

【森川主査代理】

事故報告基準の見直しに関して今回議論することはとても重要だと思うので賛成する。前回報告基準の検討をした平成25年から12年もたっており、社会的影響が前回の議論時点とはかなり変わってきているため、そこは押さえておかないといけない。

また、技術が高度化しているので、事故の発生リスクを個社の中だけで事前に無くしていくというのが難しくなっているのではないか。そのため、他社の事例は非常に貴重な情報になるので、それを自社の取り組みに反映させて環境整備することがますます重要になっている。

事業者の負担軽減も考えていかないといけないが、事故の発生を踏まえた再発防止や事前対策の強化という一連のサイクルを回していくことが大切なので、サービスの利用実態の変更に合わせて報告基準を見直すことを議論することに賛成する。

【田中構成員】

今回の会議の意義として、新しいサービス、ネットワーク、クラウドが出て複雑になってくる時が、事故が起きる時期だと感じている。よって、次世代網への迅速な移行のためにも、起きる事故を捕捉して、未来志向の制度整備とするのが良いのではないか。

【相田主査】

事故検証会議は事故を起こした事業者に対して、責任追及をする場ではなく、その事故の教訓をどの事業者にも活かせるようにする場である。実際に、同じようなヒューマンエラーが繰り返し行われており、何故事故の教訓を活かせていないのかと思うことが非常に多い。

ぜひ新しい事例を教えていただき、自社及び他社の取り組みに活かしてほしいと思っている。

特に上位レイヤーのサービスはクラウドの使用が多く、下位レイヤーのサービスの作り方とは違っており、よく使われるようになっている一方で、重大事故の報告例はまだない状況。よって、上位レイヤーのサービスでこういった事故が起こるのか情報が得られていないため、広く情報を頂けるようにするのは良いと思う。

事故のおそれについて言えば、衛星でトラブルを起こすと全て報告が必要になるが、これは従来衛星が基幹回線で使われていたからであるが、新しく始まった衛星ダイレクトサービスは、何十分もたてば次の衛星が回って来る状況で衛星の情報を全て報告させる必要が

あるのか。これについてはもう少し緩和する余地もあるのではないか。

【竹淵課長補佐】

御指摘いただいた言葉遣いについて、「厳格化」は誤解を招きかねない。ご認識のとおり、事故報告は懲罰的な扱いを主たる目的とするものではなく、事故の発生状況、再発防止の取り組み状況を把握し、事故検証会議の構成員に議論いただき、業界全体の安全・信頼性を高めるために情報収集をするものである。より重要な情報をより広く集める趣旨のものであるため、言葉遣いや説明については注意していきたい。

また、事故報告の目的として、速やかに一報し、利用者に不要な混乱をきたさないことも重要である。検証の方法について、矢入構成員からも指摘があったとおり、より重要な案件に絞ることも考えられる。また、相田主査からのご指摘にあったように、上位レイヤーのサービスに対する案件についてはこれまで報告がなく、検証実績がない領域であるがゆえに有益な教訓がありえるため、業界に共有いただき、未知のリスクをなくす取り組みに繋げていきたい。その他にも構成員の皆様から本日いただいた御指摘を踏まえ、事務局で検討していきたい。

【宮田構成員】

今回の報告基準改正に向けた検討は大事だと考えている。前回議論した平成 25 年度当時と今では、インターネット・電話・アプリケーションの使われ方が変化してきている。

例えば、災害時は、昔は家から電話をかけていたが、今は携帯でアプリケーションを使う人が多い中で、無料のインターネットサービスであっても多くの人に使われる状況もある。そういった技術的な使われ方を理解した上で、議論しながら決めることは重要である。

一方で、厳しくしすぎることで、報告することにコストがかかり大変になるのは本末転倒であるため、うまく妥協点を見つけられたらと思う。基本的には賛同している。

(2) その他

・事務局（竹淵課長補佐）より、資料 84-2 に基づき、今後の予定等について説明が行われた。

【相田主査】

各社の割当時間が短いなかで 6 項目ヒアリングを行うため、メリハリをつけて要点だけプレゼンいただけるようご指導いただきたい。

(以上)